

第71回 定時株主総会 招集ご通知

平成28年 4 月 1 日

▼
平成29年 3 月31日

日 時

平成29年6月20日（火曜日）午前10時
（受付開始：午前9時）

場 所

東京都墨田区錦糸 1 丁目 2 番 2 号
東武ホテルレバント東京 4 階「錦の間」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

議決権行使期限

当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、**平成29年6月19日（月曜日）午後5時30分まで**に議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

目 次

第71回定時株主総会招集ご通知 1

（添付書類）

事業報告 3

連結計算書類 28

計算書類 31

監査報告書 34

株主総会参考書類 38

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役 9 名選任の件

第3号議案 監査役 1 名選任の件

第4号議案 取締役賞与支給の件

株式会社 小森コーポレーション

証券コード：6349

(証券コード 6349)
平成29年5月30日

株 主 各 位

東京都墨田区吾妻橋3丁目11番1号
株式会社 小森コーポレーション
代表取締役社長 持 田 訓

第71回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第71回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、平成29年6月19日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月20日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都墨田区錦糸1丁目2番2号
東武ホテルレバント東京 4階「錦の間」
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第71期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第71期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 取締役賞与支給の件

以 上

-
- ・ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ・ 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」および「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令および当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.komori.co.jp/hp/>）に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。
 - ・ なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には、本添付書類記載のもののほか、この「連結注記表」および「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。
 - ・ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.komori.co.jp/hp/>）に掲載させていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

1. インターネットによる議決権行使について

- (1) 書面による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」(下記URL)にて議決権を行使可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コードおよびパスワードにてログインしていただき、画面の案内にしたがって入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。



<http://www.it-soukai.com>

- (2) 行使期限は平成29年6月19日(月曜日)午後5時30分です。お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効といたします。インターネットにて複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効といたします。
- (4) パスワード(株主様が変更されたものを含みます。)は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- (5) インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

(ご注意)

- ・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。
- ・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

2. お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行株式会社 証券代行部**(以下)までお問い合わせください。

- (1) 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先
フリーダイヤル **0120-768-524** (平日 9:00~21:00)
- (2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先
フリーダイヤル **0120-288-324** (平日 9:00~17:00)

以 上

パソコン・スマートフォン・
タブレット端末からも
ご覧いただけます。
<http://srdp.jp/6349/>



(添付書類)

事業報告 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、英国のEU離脱投票や米国の大統領選挙などの予想外の結果による影響を受けながらもいずれの地域も雇用情勢は総じて安定しており、資源需要の回復に伴う資源国経済の回復や主要産業のサイクル循環も上向き、景気回復局面が持続しました。我が国経済は中国・アジア向けの輸出が増加し、また企業の好業績を背景にした株高や個人消費も底堅く推移し景況感が改善しました。

このような世界経済環境の中、印刷産業は、ICT（情報通信技術）の普及に伴い、紙媒体による印刷需要が低迷しており、先進国では印刷需要が一旦下げ止まったものの、当連結会計年度では減少傾向が引き続き見られました。新興国では、人口の増加や中間所得層の拡大に伴い、景気変動の影響を受けながらも引き続き印刷需要は伸びています。印刷機械市場の需要動向は、欧州では昨年5月にドイツで開催された展示会の販促効果もあり、需要は堅調に推移しました。米国では大統領選挙後の更新需要が期待されていましたが、新政策見極めのためオフセット印刷設備投資への慎重な姿勢に目立った変化はありませんでした。中国市場は景気減速が底を打ったものの、ファイナンス審査は依然厳格であり、印刷機械への需要は低迷しました。アセアンなどのアジア市場は紙幣印刷機の需要が好調で、順調に売上を伸ばしました。一方、日本市場では前連結会計年度にあった省エネルギー設備導入補助金による設備投資拡大の反動により需要の減少が見られました。

このような市場環境において、当連結会計年度は第5次中期経営計画（2016/4～2019/3）の初年度として、事業の複合化を目指す「事業構造変革」と、ソリューションビジネスにより営業領域の拡大を目指す「営業の業態変革」という2つの「変革」の完遂に向けて大きく前進した1年となりました。

「事業構造変革」では、海外向け証券印刷機事業、DPS（デジタル印刷機）事業、およびPE（プリンテッドエレクトロニクス）事業を推進し、事業構造の転換を進めてまいりました。海外証券印刷機事業ではつくば工場において証印商談会「Currency Solution」を開催し各国の中央銀行や民間紙幣印刷会社へ当社の技術をアピールしました。また、インド、インドネシア、および民間の紙幣印刷会社（米国）向け紙幣印刷生産ラインの受注に成功するなど大きな成果を上げることが出来ました。また、DPS事業ではデジタル印刷機インプレミア IS29のパイロットユーザーの評価を終えて各地域での内覧会を実施し、昨年12月より日本・米国・欧州・中国のユーザーへの納入を開始しております。PE事業では昨年6月に国際電子回路産業展（東京ビッグサイト）を初めとする国内の各種展示会や内覧会において電子部品業界などのお客様を対象にR to

Rスクリーン印刷機、縦型両面スクリーン印刷機などを出展し、また各種消耗資材、製版などの商品提案を行い拡販に努めました。

「営業の業態変革」では、昨年5月にドイツで開催された展示会「drupa2016」においてハード商品群とソフト商品群を出展し、“つなぐ”をテーマにオフセット印刷機とデジタル印刷機の組み合わせによる生産の提案や、さらには後加工機をつなげた多彩な実演を通して、ビジネスの広がりの可能性を訴求しました。IoT技術で印刷工場とKOMORIをつなぎ、印刷会社の課題を「見える化」する「KOMORI ICTソリューションズ」の紹介や、KOMORIが推奨するインキ・消耗品等の印刷資材で印刷会社に安心感と安定感をもたらす「K-サプライ商品」の提案など、オフセット印刷機械メーカーならではのプリントエンジニアリングサービスプロバイダー（PESP）としての企業姿勢をアピールしました。

以上の結果、当連結会計年度における受注高は896億2千万円（前期比2.3%減）となり、売上高は866億1千8百万円（前期比9.1%減）となりました。費用面では、円高の進行等による売上原価率の上昇などが減益要因となりました。その結果、営業利益は17億1千2百万円（前期比74.1%減）となりました。営業外損益は、前期に一過性の営業外収益として受取遅延損害金2億4千2百万円の計上があったことなどにより当期は収支が悪化し、当期の経常利益は14億3千万円（前期比78.0%減）となりました。一方、特別損益では、固定資産の減損損失として、前期に1億8千2百万円を計上しましたが、当期は5億5千3百万円を計上しており、税金等調整前当期純損益は、8億2千4百万円の利益（前期比86.9%減）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純損益は、前期は米国販売子会社における繰延税金資産計上による税負担の軽減がありましたが、当期はこのような事象はなく6億5千7百万円の利益（前期比89.9%減）となりました。

また、海外売上高は522億3千5百万円（前期比5.1%減）で、売上高に占める割合は60.3%となりました。

企業集団の部門別売上高の状況

区 分	期 別		第71期 平成28年度 (当期)		前 期 比
	第70期 平成27年度 (前期)		第71期 平成28年度 (当期)		
	金 額	比 率	金 額	比 率	
印刷機械製造および販売部門	77,149	80.9	69,028	79.7	△10.5
修理加工および中古製品販売部門	18,177	19.1	17,590	20.3	△3.2
合 計	95,326	100.0	86,618	100.0	△9.1
う ち 海 外 売 上 高	55,032	57.7	52,235	60.3	△5.1

当連結会計年度の特記すべき事項は次のとおりであります。

第一は、新規事業のDPS事業で高品質・安定性を実現した印刷会社向けのB2対応デジタル印刷機インプレミア IS29の一般販売を開始したことです。インプレミア IS29はオフセット印刷に迫る安定した高印刷品質を実現し、さらにオフセット用紙に対応できる幅広い用紙適性と紙厚適性、即乾・両面同時印刷および瞬時の後加工が可能であり、高い評価を得ております。

第二は、新規事業のPESP事業で印刷会社の生産性向上を支援する情報共有プラットフォームであるKP-コネクト（KOMORIソリューションクラウド）の提供を開始したことです。印刷機械稼働状況の「見える化」を図り保守点検サービスのK-サポートと組み合わせることにより、稼働率の向上と効率的なメンテナンスの実現が可能になりました。また、印刷前工程、印刷工程、印刷後工程を統合管理する機能を利用することにより、印刷ワークフローの最適化が図れるようになりました。

第三は、中核事業であるオフセット印刷機事業でリスロン GX44RP（四六全判両面オフセット枚葉印刷機）の開発が完了しました。両面印刷での「高品質化・短縮化・高速化・安定化」を徹底追求し、雑誌・書籍などの出版関連や両面のパッケージ印刷において高品質で高い生産性を実現しました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資は、14億1千3百万円であり、そのうち有形固定資産分については、主につくばプラントにおける工作機械の更新、山形県東置賜郡の製造子会社における生産機械等の設備投資およびオランダ・ユトレヒト市の販売子会社の販促およびデモ用印刷機の13億1千7百万円、無形固定資産分については、自社利用ソフトウェアへの投資等9千6百万円であります。なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(3) 資金調達の状況

資金調達につきましては、当連結会計年度末における長短借入金合計残高は4千8百万円となり、前期末に比べ1千7百万円減少しております。また、社債残高は100億円で前期末から変更ありません。

(4) 対処すべき課題

印刷産業は、電子媒体普及の影響を受け、出版関係を中心に伸び悩んでいるものの、日本・欧米を中心に高付加価値印刷やパッケージ印刷の需要は堅調です。また、新興国では中華圏の低迷が長引いているものの、インド・アセアン諸国などでは人口増や中間所得層拡大に伴い、印刷需要は伸びております。

このような環境の中、オフセット印刷機事業の収益基盤をより強固にする一方で、数年来着手してきた各新規事業の拡大により、事業の複合化を推進し、収益の安定化と収益力の向上を図ることが喫緊の課題です。このため昨年4月からスタートした第5次中期経営計画にて、「事業構造変革」（事業構造の複合化）を推進し「営業の業態変革」（印刷機械の販売から印刷プロセス全体のソリューション提案型営業への転換）と「モノづくり革新」（3工場体制での生産リードタイム短縮と製造コスト低減）等を通して「収益構造変革」を実行しております。（第5次中期経営計画の詳細は23～24頁をご参照ください）

当中期経営計画の初年度（当連結会計年度）は、事業構造変革においては、証券印刷機事業で新規顧客開拓により受注を大幅に増やし、DPS事業で新型デジタル印刷機インプレミア IS29の市場投入に成功するなど、事業の複合化を進めました。営業の業態変革では、PESP事業で周辺装置・消耗品などの商品を拡充するとともに、KP-コネクト（KOMORIソリューションクラウド）の国内販売を開始し、お客様の生産性と収益性の向上に資する総合的なソリューション提案を可能とする体制を整えました。一方、収益構造変革では、オフセット印刷機事業における中華圏の

低迷などにより売上が伸び悩んでいることに加え、工場操業度の低下や想定を超える円高などで収益性が悪化し、収益力の改善が課題となりました。

2年目となる次期連結会計年度は、当連結会計年度の課題を踏まえた上でそれぞれの変革を押し進めてまいります。オフセット印刷機事業ではパッケージユーザー向け新製品拡販などを含む戦略的対応とアジア重要市場における販売・サービス体制強化に取り組み、DPS事業とPESP事業では海外を含む一層の業容拡大を目指してまいります。収益性の向上では、ICTを利用した業務効率の改善や販売管理費の削減を進める一方、モノづくり革新活動で多品種変量生産に対応した効率の良い生産体制を構築し、生産リードタイム短縮と製造コスト低減を図ってまいります。これらの確実な実現に向けて構造変革と業態変革を支える人材の育成・強化も計画的に進めてまいります。

また、財務戦略として、当連結会計年度に自己株式の買入れと消却を実行しましたが、引き続き資産・資本効率向上を意識した財務リソースの戦略的活用により成長戦略および株主還元等を推進してまいります。

さらに、当社は環境対策として「グリーンプロジェクト」を立ち上げ、2030年までの長期エコビジョンを定めております。これを具体化すべく、環境にやさしい「製品開発を推進するエコプロダクツ」・「企業活動を推進するエココミュニケーション」・「生産設備のエコファクトリー」の「3つのエコ」についてそれぞれの中長期目標を設定し、活動しております。その中期目標として2020年までにCO₂排出量のマイナス30%（2010年比）の達成を目指しており、これらの活動を一步一步着実に進めることにより、ブランド力を高めるとともに業績の向上につなげてまいります。

これらの課題に経営資源を重点的に投入し、全社一丸となって取り組むことで、持続的安定成長を実現する経営基盤を構築し、企業価値向上を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

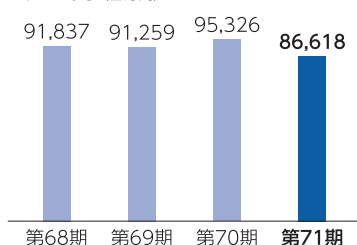
(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

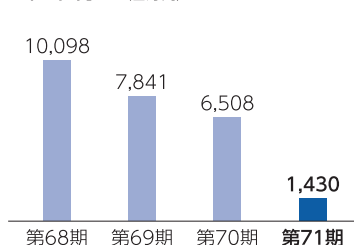
区 分	第 68 期 平成25年度	第 69 期 平成26年度	第 70 期 平成27年度	第71期 (当期) 平成28年度
売 上 高 (百万円)	91,837	91,259	95,326	86,618
経 常 利 益 (百万円)	10,098	7,841	6,508	1,430
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	13,657	7,569	6,522	657
1 株当たり当期純利益 (円)	220.39	122.16	105.26	10.94
総 資 産 (百万円)	172,407	184,622	188,173	180,100
純 資 産 (百万円)	125,686	135,128	135,890	131,386
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	2,028.31	2,180.73	2,192.83	2,256.47

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、各期の期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
 2. 1株当たり純資産は、各期の期末発行済株式総数に基づき算出しております。
 3. 過年度決算に関し、会計上の誤謬が判明したため、第69期の財産および損益の状況については、当該誤謬の訂正後の数値を記載しております。

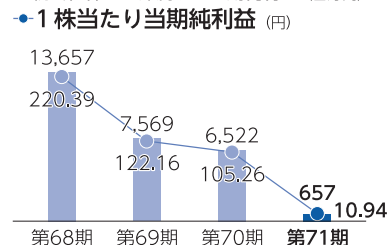
■ 売上高 (百万円)



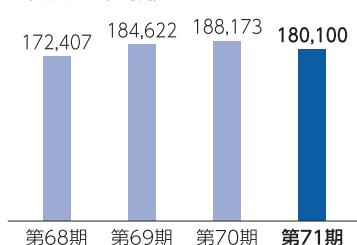
■ 経常利益 (百万円)



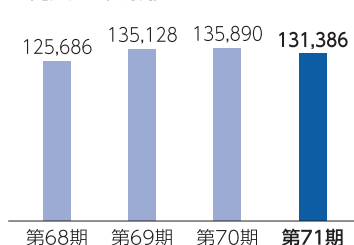
■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



■ 総資産 (百万円)



■ 純資産 (百万円)



■ 1株当たり純資産 (円)

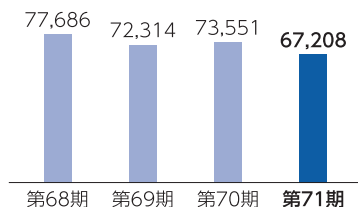


② 当社の財産および損益の状況の推移

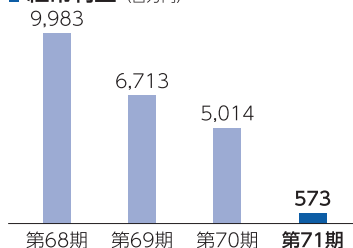
区 分	第 68 期 平成25年度	第 69 期 平成26年度	第 70 期 平成27年度	第71期 (当期) 平成28年度
売 上 高 (百万円)	77,686	72,314	73,551	67,208
経 常 利 益 (百万円)	9,983	6,713	5,014	573
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (百万円)	13,012	6,338	3,942	△569
1 株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△) (円)	209.99	102.29	63.63	△9.47
総 資 産 (百万円)	158,965	164,631	168,236	162,046
純 資 産 (百万円)	121,336	127,621	128,306	122,098
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	1,958.11	2,059.58	2,070.66	2,096.96

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、各期の期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 1株当たり純資産は、各期の期末発行済株式総数に基づき算出しております。

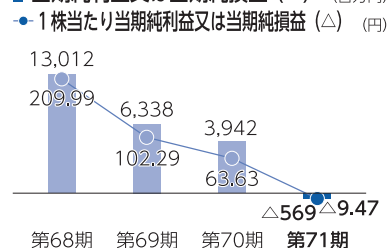
■ 売上高 (百万円)



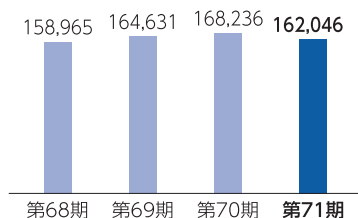
■ 経常利益 (百万円)



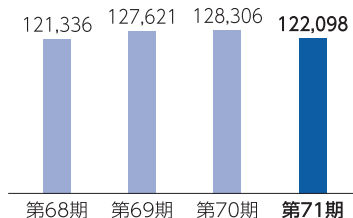
■ 当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)



■ 総資産 (百万円)



■ 純資産 (百万円)



● 1株当たり純資産 (円)



(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主な事業内容
株 式 会 社 小 森 マ シ ナ リ ー	百万円 1,600	100 %	印刷機械および装置・部品の製造
株 式 会 社 小 森 エ ン ジ ニ ア リ ン グ	百万円 20	100 %	印刷機械およびその付属品・その他の関連機器の設計
株 式 会 社 セ リ ア コ ー ポ レ ー シ ョ ン	百万円 60	100 %	印刷機械その他印刷資機材の製造・販売
コ モ リ ア メ リ カ コ ー ポ レ ー シ ョ ン	千米ドル 22,194	100 %	印刷機械および関連機器の輸入販売ならびに修理加工
コ モ リ イ ン タ ー ナ シ ョ ナ ル ヨ ー ロ ッ パ ビ ー. ヴ ィ.	千ユーロ 1,452	100 %	印刷機械および関連機器の輸入販売ならびに地域統括
コ モ リ シ ャ ン ボ ン エ ス. エ イ. エ ス.	千ユーロ 8,000	100 %	紙器印刷機械の製造販売ならびに修理加工
小 森 香 港 有 限 公 司	千香港ドル 18,116	100 %	印刷機械および関連機器の輸入販売ならびに修理加工
小 森 機 械 (南 通) 有 限 公 司	千米ドル 12,000	100 %	印刷機械、印刷機械関連装置および部品の製造
台 湾 小 森 股 份 有 限 公 司	千新台幣ドル 45,860	100 %	印刷機械および関連機器の輸入販売ならびに修理加工
コ モ リ サ ウ ス イ ー ス ト ア ジ ア プ ラ イ ベ ー ト リ ミ テ ッ ド	千シンガポールドル 2,000	100 %	印刷機械および関連機器の輸入販売ならびに修理加工

(7) 主要な事業内容

当社グループの主要な事業は印刷機械の製造、販売およびメンテナンスならびにこれらに付帯関連する業務です。

また、日本国内をはじめヨーロッパ、アメリカ、アジア地域にも販売拠点を設け、販売・サービス活動を行っております。

事業品目別の主な商品とその生産拠点は次のとおりであります。

区 分	生 産 拠 点
枚 葉 印 刷 機	つくばプラントおよび株式会社小森マシナリー
輪 転 印 刷 機	つくばプラント
証 券 印 刷 機	つくばプラント
デ ジ タ ル 印 刷 機	株式会社小森マシナリー
紙 器 印 刷 機	コモリ シャンボン エス.エイ.エス.およびつくばプラント
ス ク リ ー ン 印 刷 機	株式会社セリアエンジニアリング

(8) 主要な営業所および工場

① 当社の主要拠点等

本社	東京都墨田区
大阪支社	大阪府大阪市
名古屋支店	愛知県名古屋市
九州支店	福岡県福岡市
北海道営業所	北海道札幌市
東北営業所	宮城県仙台市
北陸営業所	富山県富山市
中国営業所	広島県広島市
四国営業所	香川県高松市
つくばプラント	茨城県つくば市
テクノサービスセンター	東京都墨田区

② 子会社等の拠点

株式会社小森マシナリー	山形県東置賜郡
株式会社小森エンジニアリング	茨城県牛久市
株式会社セリアコーポレーション	東京都北区
株式会社セリアエンジニアリング	岐阜県郡上市
コモリ アメリカ コーポレーション	アメリカ イリノイ州
コモリ リーシング インコーポレーテッド	アメリカ イリノイ州
コモリ インターナショナル ヨーロッパ ビー.ヴィ.	オランダ ユトレヒト市
コモリ ユー. ケー. リミテッド	イギリス リーズ市
コモリ フランス エス.エイ.エス.	フランス アントニー市
コモリ イタリア エス.アール.エル.	イタリア ミラノ市
コモリ インターナショナル ネザランズ ビー.ヴィ.	オランダ ユトレヒト市
コモリ シャンボン エス.エイ.エス.	フランス オルレアン市
コモリ サウスイースト アジア プライベート リミテッド	シンガポール
コモリ マレーシア エス.ディー.エヌ. ビー.エイチ.ディー.	マレーシア シャーアラム市
小森香港有限公司	中国 香港特別行政区
小森印刷機械(深圳)有限公司	中国 深圳市
小森機械(南通)有限公司	中国 南通市
台湾小森股份有限公司	台湾 台北市

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
印刷機械製造および販売部門	1,526 名	1 名
修理加工および中古製品販売部門	469	4
管理部門	200	1
合 計	2,195	6

(注) 従業員には使用人兼務役員、臨時雇用者は含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
1,094 名	3 名	41.58 歳	17.39 年

(注) 従業員には使用人兼務役員、出向社員および臨時雇用者は含まれておりません。

(10) 主要な借入先および借入額

借 入 先	借 入 残 高
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	31 百万円
ソ シ エ テ ・ ジ エ ネ ラ ル 銀 行	17

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数	295,500,000株
(2) 発行済株式の総数	62,292,340株
(3) 株主数	3,844名
(4) 大株主（上位10名）	

株 主 名	持 株 数	出 資 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,025千株	6.91 %
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223	2,428	4.17
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,251	3.87
有 限 会 社 コ モ リ エ ス テ ー ト	2,090	3.59
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	1,895	3.25
小 森 紀 子	1,867	3.21
小 森 善 磨	1,866	3.21
小 森 コ ー ポ レ ー シ ョ ン 取 引 先 持 株 会	1,495	2.57
小 森 善 治	1,032	1.77
住 友 生 命 保 険 相 互 会 社	1,030	1.77

(注) 1. 当社は自己株式4,065千株を保有しておりますが、上記大株主には含めておりません。
2. 出資比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) 自己株式の取得、処分等および保有

① 取得株式	
普通株式	3,737,376株
取得価額の総額	5,001百万円
② 処分株式	
普通株式	—
処分価額の総額	—
③ 失効手続をした株式	
普通株式	6,000,000株
④ 決算期における保有株式	
普通株式	4,065,893株

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	小 森 善 治	最高経営責任者	
代表取締役社長	持 田 訓	最高執行責任者 つくばプラント長	株式会社セリアコーポレーション代表取締役社長 コモリ アメリカ コーポレーション代表取締役会長 コモリ インターナショナル ヨーロッパ ビー. ヴィ. 代表取締役会長
取 締 役	斎 藤 一 徳	常務執行役員 営業統括本部長兼PESP事業 推進プロジェクトリーダー	小森機械（南通）有限公司董事長
取 締 役	梶 田 英 治	執行役員 経営企画室長兼事業成長戦略 推進プロジェクトリーダー	
取 締 役	松 野 浩 一	執行役員 管理本部長兼KNT事業推進プ ロジェクトリーダー	
取 締 役	横 山 雅 文	執行役員 人事総務本部長	
取 締 役	吉 川 正 光		
取 締 役	亀 山 晴 信		亀山総合法律事務所代表 株式会社東光高岳社外取締役 ソマール株式会社社外監査役
常 勤 監 査 役	朝 倉 祐 治		
常 勤 監 査 役	尼 子 晋 二		
監 査 役	坂 本 裕 子		監査法人A&A/パートナーズ社員
監 査 役	川 端 雅 一		トピー工業株式会社社外監査役 芙蓉オートリース株式会社社外取締役

- (注) 1. 取締役横山雅文氏は、平成28年6月21日開催の第70回定時株主総会終結の時をもって監査役を辞任により退任し、同総会において取締役選任され、就任いたしました。
2. 監査役尼子晋二および川端雅一の両氏は、平成28年6月21日開催の第70回定時株主総会において選任され、就任いたしました。
3. 監査役三津間健氏は、平成28年6月21日開催の第70回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
4. 監査役坂本裕子氏は、公認会計士ならびに税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役吉川正光および亀山晴信の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
6. 監査役尼子晋二、坂本裕子および川端雅一の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
7. 取締役吉川正光および亀山晴信の両氏、監査役尼子晋二、坂本裕子および川端雅一の各氏は、株式会社東京証券取引所に届け出ている独立役員であります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員（名）	報酬等の額（千円）
取 締 役	8	211,093
監 査 役	6	55,440
合 計 (うち社外取締役および社外監査役)	14 (7)	266,533 (54,876)

- (注) 1. 当事業年度末日における在籍人数は、取締役8名、監査役4名ですが、上記報酬額には、平成28年6月21日付をもって退任した監査役2名を含んでおります。
2. 報酬限度額は取締役が年額240,000千円（平成12年6月29日開催の第54回定時株主総会で決議）、監査役が年額90,000千円（平成20年6月24日開催の第62回定時株主総会で決議）であります。
3. 平成20年6月24日開催の第62回定時株主総会決議に基づく、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給額の未払残高が、取締役2名に対し285,000千円あります。
4. 報酬等の額には使用人兼務役員の使用人部分の給与等は含まれておりません。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額の決定に関する方針

当社は取締役および監査役の報酬等の額の決定に関する方針を概ね以下のとおり定めております。

取締役の報酬については、企業価値の向上に向けた報酬体系に相応しいものとすべく、説明責任や業績連動性を考慮したものとするため、月例報酬と業績連動賞与から構成されております。固定額である月例報酬の総額は、株主総会で承認された報酬枠の範囲内としております。業績連動賞与は、その比率を標準的業績の場合、報酬全体の約3分の1としており、具体的な支給総額は、事業年度終了後に株主総会に諮ることとしております。各取締役の報酬額は、社外取締役や社外監査役の出席する取締役会の決議により決定されます。社外取締役の報酬は、固定額の月例報酬のみとしております。

なお、当社は役員退職慰労金制度を廃止しており、ストックオプション等は該当ありません。

監査役の報酬については、その職務に鑑み、基本報酬である月額報酬のみとし、月額報酬の総額は株主総会で承認された報酬枠の範囲内といたします。各監査役の基本報酬額は監査役の協議により決定しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役亀山晴信氏の兼職先である亀山総合法律事務所、株式会社東光高岳およびソマール株式会社は、当社との間にいずれも特別な関係はありません。

監査役坂本裕子氏の兼職先である監査法人A&Aパートナーズおよび監査役川端雅一氏の兼職先であるトピー工業株式会社、芙蓉オートリース株式会社は、当社との間にいずれも特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	吉 川 正 光	当事業年度開催の取締役会の全てに出席し、紙幣印刷に関する深い学識経験と幅広い見識等をいかして必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	亀 山 晴 信	当事業年度開催の取締役会の全てに出席し、弁護士としての専門的見地から審議に関して必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	尼 子 晋 二	平成28年6月21日就任後に開催された取締役会および監査役会の全てに出席し、異業種メーカーの経験をいかした監査を行い、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	坂 本 裕 子	当事業年度開催の取締役会14回のうち13回に、また、当事業年度開催の監査役会の全てに出席し、公認会計士ならびに税理士としての専門的知識と監査法人での業務経験をいかした監査を行い、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	川 端 雅 一	平成28年6月21日就任後に開催された取締役会および監査役会の全てに出席し、主に金融機関の役員としての経験をいかした監査を行い、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社定款に基づき、当社と社外取締役吉川正光および亀山晴信、社外監査役坂本裕子および川端雅一の各氏は、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該限定契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

(注) 当社の重要な一部の子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 報酬等の額	63百万円
② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	68百万円

(3) 会計監査人の報酬等の額の同意について

監査役会は、当社の「会計監査人の評価基準」を踏まえ、社内関係部門からの意見の聴取および会計監査人より必要な情報を入手し報告を受けたうえで、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬実績の推移、報酬見積の算出根拠等の妥当性について審議した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由の報告をいたします。

5. 会社の体制および方針

(1) 内部統制システムの整備に関する基本方針

① 基本方針の概要

当社が平成29年4月28日の取締役会において決議した内部統制システムの整備に関する基本方針の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・業務執行を全体として適正に行い、実効性ある内部統制システムの構築と法令定款遵守の体制の確立を図る。このため、「コンプライアンス規程」、「グループ企業行動憲章」及び「グループ社員行動基準」を定め、取締役の率先垂範と役職員への周知徹底を図る。
 - ・内部通報制度により、違法行為や倫理違反等不祥事の未然防止に努める。
 - ・CSR・環境推進室長をコンプライアンス体制に関する責任者とし、CSR・環境推進室が体制の構築、維持、周知徹底のための教育活動を行う。
 - ・内部監査室は、独立的モニタリング部門として、財務報告に係る内部統制も含めた業務全般に関し、管理・運営の制度及び業務執行状況を評価する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役会議事録、稟議決裁書その他取締役の職務に関わる情報を、取締役及び監査役の閲覧に供する形で適切に保存し、管理する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・全社的な観点からリスクを捉え、評価し、対応する。このため、CSR・環境推進室長をリスクマネジメントの責任者とし、CSR・環境推進室をその事務局とする。
 - ・「リスクマネジメント規程」及び「リスクマネジメント運営要領」を整備し、リスクごとに担当する役員を定め、平常時はリスクの発現抑制や影響の低減を行い、緊急時は緊急対策本部で対応する。
 - ・地震等大規模な自然災害が発生した場合の行動基準を定めた地震対策マニュアルを策定する等体制を整備し、早期復旧と事業継続の対応を図る。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役会における意思決定の迅速化と監督機能の強化を図るため、執行役員制度を導入し

ている。

- ・取締役会、経営会議及び執行役員会等の会議体並びにこれらの規程を整備し、各会議の効率的な運用を図る。
 - ・取締役、執行役員及び従業員が共有する全社的な中期経営計画を定め、この浸透を図り、取締役から業務執行を委ねられた執行役員は計画目標の達成に向け年度目標を設定し、職務の執行を効率的に実施する。
5. 従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・経営理念を通して企業の社会的責任を推進する体制・制度等を構築するため、CSR・環境推進室長が主管となり代表取締役社長のもとに取締役及び執行役員で構成するCSR委員会を設置している。この委員会は、内部統制システム、リスクマネジメント、コンプライアンス、内部通報制度、環境関連事項等を審議し、決定事項は各部門内に周知徹底する。
6. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・「子会社管理規程」を整備し、リスクを考慮した親会社承認事項と報告事項を定める等、子会社経営の自立性確保と業務の効率化を図る。
 - ・子会社主管部門は、当社の経営理念、「グループ企業行動憲章」、方針を浸透させるとともに、「子会社管理規程」に基づき指導・助言を行い、リスクマネジメントを行う。
 - ・CSR・環境推進室は、グループのコンプライアンス体制の責任者として体制の構築、維持、教育活動に当たり、内部監査室は、グループ会社の監査を行い、結果を代表取締役社長に報告する。
7. 監査役の職務を補助すべき従業員に関する体制、当該従業員の取締役からの独立性に関する事項及び当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する従業員を置く。当該従業員の任命、異動、評価について、取締役からの独立性を確保する。
8. 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制、子会社の取締役、監査役及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制並びにその他の監査役への報告に関する体制
- ・当社及び子会社の取締役及び従業員は、重大な法令・定款違反、不正行為又は著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役に報告する。

- ・ 社長決裁を要する重要な意思決定事項は監査役に回覧し、取締役会の決議事項に関する情報は監査役に事前に通知する。
- ・ 取締役及び従業員は、監査役の要請により必要な報告を行う。この報告者は報告を理由として不利な扱いを受けない。

9. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・ 監査役の職務執行に必要な費用は当社が負担する。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・ 代表取締役は、監査役と会合をもち、意思の疎通を図る。
 - ・ 内部監査室及び会計監査人は、監査結果について監査役へ報告する。
 - ・ 監査役は重要な会議に出席して意見を述べることができる。

② 基本方針の運用状況

基本方針の運用状況は以下のとおりであります。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 「グループ企業行動憲章」及び「グループ社員行動基準」について、グループ会社従業員を対象にしたコンプライアンス教育を国内拠点・子会社22箇所、計33回実施し周知を図りました。また、2007年から毎年発行している当社のCSR活動を記載した環境・社会報告書の2016年版を発行しました。
 - ・ 内部監査室が実施した財務報告に係る内部統制の評価結果に基づき、取締役会で『内部統制は有効である』旨の内部統制報告書を決議しました。また、内部監査を計画に基づき実施し、結果を社長、監査役等に報告しています。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・ 取締役会議事録、稟議決裁書等は、関係する規程に従って適切に保存・保管しています。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 第5次中期経営計画及び年度計画でリスク課題を含む事業目標及び施策を設定し、進捗状

況、課題等について、執行役員会及び部長以上で構成する会社方針周知徹底会議を毎月開催し、報告及びレビューを行いました。

- ・「首都圏直下型地震発生時リスクマネジメント」等のマニュアルを作成し従業員に配付するとともに、非常時対応訓練、災害対策用品の備蓄を行いました。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役から業務執行を委ねられた執行役員は、第5次中期経営計画に基づき年度計画を作成して執行しており、その進捗状況、課題等について、取締役会、執行役員会等で報告及びレビューを行いました。
 5. 従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・CSR委員会を3ヵ月毎に開催し、コンプライアンス、環境関連事項、財務報告に関する内部統制評価及び内部監査の状況について報告を行いました。
 - ・コンプライアンス教育において受講者にアンケート形式でコンプライアンス上の問題の有無を確認しました。
 6. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・「子会社管理規程」で主管部門、親会社の承認事項及び報告事項を規定し運用しています。
 - ・子会社との定期的な会議や随時の打合せ等で、適宜子会社への指導助言を行っています。
 - ・子会社に対する内部監査及び財務報告に係る内部統制評価も当社内部監査室が行いました。
 7. 監査役の職務を補助すべき従業員に関する体制、当該従業員の取締役からの独立性に関する事項及び当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・必要に応じて監査役の職務を補助する従業員を置くこととしていますが、現在は、兼任者がこの任にあたっています。
 8. 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制、子会社の取締役、監査役及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制並びにその他の監査役への報告に関する体制
 - ・「監査役会規程」にて、子会社も含めて取締役及び従業員から監査役へ報告する体制整備について規定しています。
 - ・子会社の内部通報窓口も当社CSR・環境推進室長であり、通報内容は監査役へ報告してい

ます。

- ・ 稟議書は規程に従い常勤監査役に回覧しており、取締役会の資料は会議前に配付しています。

9. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ・ 監査役の監査に必要な費用は、予算化し事後処理も含め当社負担としています。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 会長、社長と監査役全員による会合を行い、意見を交換しました。
- ・ 社外取締役と監査役との間で情報交換を行いました。
- ・ 内部監査室長と監査役とは定期的に会合をもっています。また、会計監査人は監査役へ適宜監査状況について報告を行っています。
- ・ 監査役は、重要会議の出席者として指定されており、これに出席し、意見を述べました。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

1. 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念をはじめ当社の財務基盤や事業内容等の企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

上場会社である当社の株式は、株主の皆様による自由な取引が原則であり、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方についても、当社株式の自由な取引により決定されることを基本としております。従いまして、当社株式の大規模な買付行為等についても一概に否定するものではなく、買付提案に応じるか否かの判断は、株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、明らかに濫用目的によるものや、株主に売却を強要するおそれのあるもの、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、対象会社の取締役や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役が代替案を提案するための十分な情報や時間を提供しないもの等、不適切なものも少なくありません。

このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定

を支配する者として不適切であり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大規模な買付等に対し、これを抑止するための枠組みが必要不可欠と考えます。

2. 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

(1) 当社の経営理念および企業価値の源泉

当社は、大正12年の創業以来、90年以上に亘り印刷機械システムのメーカーとして品質と信頼を至上とするものづくりの原点にこだわり、世界各国へ高品質・高性能な印刷機械とサービスを提供することにより、印刷文化の発展に寄与してまいりました。

当社の経営理念は、「顧客感動企業の実現」であります。「顧客感動企業」とは、高い「経営品質」の実現を目指して、絶えず「顧客感動創造活動」を推進し、世界中のお客様に満足と感動をもたらす企業になることであり、具体的には「KANDO-PROJECT」を通じて次の3つの項目を推進しております。

- ① 「KOMORI」ブランドの創造活動と維持管理を実施する
- ② 知覚品質管理活動を徹底し、顧客満足を高める
- ③ ソリューションビジネスを推進し、顧客の利便性を高める

これら顧客を起点とした事業活動のプロセスにより築き上げられた顧客との信頼関係が当社の企業価値の源泉であります。

(2) 中期経営計画を軸とする企業価値ひいては株主共同の利益向上への取組み

当社は、企業価値ひいては株主共同の利益向上のため「第5次中期経営計画」を平成28年4月にスタートさせました。本中期経営計画の趣旨は、「第4次中期経営計画」の基本骨子である「事業構造変革」と「業態変革」の2つの柱を基本的には踏襲するものですが、当社の中核事業であるオフセット事業をより強化するとともに、第4次中期経営計画で策定し一部実施した戦略や施策をより具体化し成果を顕在化させること、当社の持つリソースを有効に活用しその潜在価値を可能な限り発現させることにあります。

第5次中期経営計画の主要戦略は以下の7項目です。

- ① 収益構造変革（営業業態変革・PESP [プリント・エンジニアリング・サービス・プロバイダー] 事業の拡大）
消耗品（K-サプライ等）、周辺機器（アプリシア等）、計画工事、それらを統合するソリューション（KP-コネクト クラウド ソリューションを含む。）の提供と事業拡大
- ② モノづくりの抜本的改革（開発・製造）
新生産方式等の導入による多品種・変量生産への対応とリードタイム・在庫水準・コストの改善

- ③ DPS（デジタル印刷機）事業のビジネスモデル構築・事業化
コニカミノルタ株式会社と共同開発中のインクジェット印刷機インプレミア IS29、イスラエルのランダ社開発のナノテクノロジーと当社の技術を融合した次世代デジタル印刷機インプレミア NS40の市場投入と拡販および当社独自のビジネスモデル構築
- ④ 事業間のシナジー効果創出による差別化強化
オフセット、デジタル、証券印刷、PE（プリンテッドエレクトロニクス）等の技術・ノウハウを融合した当社独自の付加価値の高いソリューションの開発と提供
- ⑤ 人材育成・採用の強化、海外人材の活用
事業の複線化・役割変更に伴いスキルの向上、グローバル人材育成、マネジメント人材開発を行い、組織機能の合理化とともにスリムで機敏な組織体制を構築
- ⑥ 間接業務の効率化・SGA20（販売費及び一般管理費の削減）
ICT（情報通信技術）、自社業務の外部委託等の活用による業務の効率化とSGA20推進による収益性の向上
- ⑦ 財務戦略・M&Aの具体化
財務リソースの積極的な戦略的活用による資産・資本効率向上と成長戦略の推進および配当・株主還元等資本政策の見直し

(3) コーポレート・ガバナンスの強化への取り組み

当社は全てのステークホルダーの期待に応え、責任を果たし、企業価値の最大化を追求していくことが、経営の最重要課題の一つであると認識しております。その実現のためにはコーポレート・ガバナンスの確立が不可欠であると考えます。

当社では、「経営の透明性の確保」、「経営の意思決定の迅速化」、「コンプライアンスの確保」および「経営のチェック機能の強化」を図ることを、コーポレート・ガバナンスの基本としております。この基本に従って経営の監視を含む諸問題に関して、コーポレート・ガバナンスが十分機能するよう取り組んでおります。また、取締役会の透明性を高め、監督機能の強化を目的として、当社は、取締役8名のうち社外取締役を2名選任しております。社外取締役を置くことにより、監督機能のより一層の客観性・中立性の確保が図られているものと考えております。

今後も、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に努め、企業価値ひいては株主共同の利益を追求してまいります。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要〈買収防衛策〉

当社は、平成28年4月28日開催の当社取締役会において「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）の継続を決議し、平成28年6月21日開催の当社第70回定時株主総会（以下、「本総会」といいます。）において、本プランの継続につき承認を得ております。

本プランの対象となる当社株式の買付とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為をいいます。

本プランにおける、大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）は①事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、②必要情報の提供完了後、対価を現金のみとする公開買付による当社全株式の買付の場合は最長60日間、その他の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価、検討等の取締役会評価期間として設定し、取締役会評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

本プランにおいては、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。ただし、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合、遵守しても当該大規模買付行為が、当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断する場合には、必要かつ相当な範囲で、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置を講じることがあります。

このように対抗措置を講じる場合、その判断の合理性および公正性を担保するために、取締役会是对抗措置の発動に先立ち、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役または社外取締役や社外有識者から選任された委員で構成する独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会是对抗措置の発動の是非について取締役会評価期間内に勧告を行うものいたします。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものいたします。ただし、独立委員会が対応措置の発動について勧告を行い、発動の決議について株主総会の開催を要請する場合、株主の皆様は本プランによる対抗措置を発動することの可否を十分にご検討いただくための期間を設定し、株主総会を開催することがありますが、大規模買付行為は当該期間の経過後にのみ開始できるものいたします。当社取締役会は、株主総会において対抗措置の発動または不発動について決議された場合、当該株主総会の決議に従うものいたします。

なお、本プランの有効期限は平成31年6月に開催予定の当社第73回定時株主総会の終結の時までといたします。本プランは、本株主総会において継続が承認され発効した後であっても、①当社株主総会において本プランを廃止する旨の株主の一定割合の意思表示が行われた場合、②当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議等が行われた場合には、その時点で廃止されるものといたします。

4. 本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことおよびその理由

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものでなく、かつ当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

- ① 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しています。

また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっております。

- ② 企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を目的としていること

本プランは、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるという目的をもって継続されるものです。

本プランの発効は、株主の皆様のご承認を条件としており、株主の皆様のご意向により本プランの廃止も可能であることは、本プランが株主共同の利益を損なわないことを担保していると考えられます。

- ③ 株主意思を反映するものであること

当社は、本株主総会において本プランに関する株主の皆様の意思を確認させていただくため、議案としてお諮りし原案通りご承認いただきましたので、本プランは株主の皆様のご意向が反映されたものとなっております。

また、本プラン継続後、有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主の皆様のご意向が反映されます。

④ 独立性の高い社外者の判断の重視

本プランにおける対抗措置の発動は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に適うように本プランの適正な運用を担保するための手続も確保されており、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

⑤ デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によりいつでも廃止することができるものとされており、当社の株式を大量に買い付けようとする者が、自己の指名する取締役を当社株主総会で選任し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は取締役の任期を1年間としておりますので、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する防衛策）でもありません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、長期的展望に立ち、経営基盤の充実と将来の事業拡大のための内部留保の確保を念頭に置きながら、株主の皆様に対し安定かつ充実した利益還元を継続的にを行うことを最重要課題の一つと認識しております。

この方針のもと、平成28年4月にスタートしました第5次中期経営計画における株主還元策に則り、安定配当を重視しつつも総還元性向40%以上を目安として、総合的な株主還元の充実に努めてまいります。

なお、当社は定款に取締役会決議による剰余金の配当等を可能とする規定を設けておりますが、配当の実施につきましては、中間配当および期末配当の年2回としたうえで、期末配当は株主の皆様のご意向を伺う機会を確保するため、定時株主総会の決議事項としております。

当期につきましては、1株につき20円の普通配当といたしたく、本定時株主総会にお諮りいたします。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資 産 の 部)	
流動資産	120,094
現金及び預金	40,712
受取手形及び売掛金	22,092
有価証券	18,696
商品及び製品	15,589
仕掛品	7,666
原材料及び貯蔵品	8,387
1年内満期保険積立金	538
繰延税金資産	4,795
その他の流動資産	1,906
貸倒引当金	△291
固定資産	60,005
有形固定資産	33,762
建物及び構築物	10,825
機械装置及び運搬具	3,723
土地	18,194
建設仮勘定	17
その他の有形固定資産	1,002
無形固定資産	2,453
投資その他の資産	23,789
投資有価証券	14,056
繰延税金資産	1,543
保険積立金	6,040
退職給付に係る資産	1,000
その他の投資その他の資産	1,348
貸倒引当金	△199
資 産 合 計	180,100

科 目	金 額
(負 債 の 部)	
流動負債	33,268
支払手形及び買掛金	11,622
電子記録債務	6,022
短期借入金	48
未払法人税等	238
賞与引当金	1,034
製品保証引当金	859
債務保証損失引当金	325
役員賞与引当金	30
ポイント引当金	0
事業構造改善引当金	57
割賦利益繰延	46
その他の流動負債	12,983
固定負債	15,445
社債	10,000
繰延税金負債	1,234
役員退職慰労引当金	26
ポイント引当金	0
環境対策引当金	10
訴訟損失引当金	110
退職給付に係る負債	3,350
その他の固定負債	712
負 債 合 計	48,713
(純 資 産 の 部)	
株主資本	129,432
資本金	37,714
資本剰余金	37,788
利益剰余金	58,985
自己株式	△5,055
その他の包括利益累計額	1,953
その他有価証券評価差額金	4,469
為替換算調整勘定	△860
退職給付に係る調整累計額	△1,655
純 資 産 合 計	131,386
負 債 ・ 純 資 産 合 計	180,100

連結損益計算書 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		86,618
売上原価	59,139	
割賦販売未実現利益戻入額	4	59,134
売上総利益		27,483
販売費及び一般管理費		25,771
営業利益		1,712
営業外収益		
受取利息及び配当金	315	
受取賃借料	91	
その他の営業外収益	328	735
営業外費用		
支払利息	58	
為替差損	516	
損害賠償金	245	
その他の営業外費用	198	1,018
経常利益		1,430
特別利益		
固定資産売却益	39	39
特別損失		
固定資産処分損	34	
減損損失	553	
事業構造改善引当金繰入額	57	644
税金等調整前当期純利益		824
法人税、住民税及び事業税		121
法人税等調整額		45
当期純利益		658
非支配株主に帰属する当期純利益		0
親会社株主に帰属する当期純利益		657

連結株主資本等変動計算書 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成28年4月1日残高	37,714	37,797	65,669	△4,956	136,225
当連結会計年度の変動額					
剰余金の配当			△2,440		△2,440
親会社株主に帰属する当期純利益			657		657
自己株式の取得				△5,001	△5,001
自己株式の消却			△4,901	4,901	—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△8			△8
株主資本以外の項目の当連結会計年度の変動額 (純額)					—
当連結会計年度の変動額合計	—	△8	△6,684	△99	△6,792
平成29年3月31日残高	37,714	37,788	58,985	△5,055	129,432

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	退職給付に 係 属 する 調整累計額	その他の包括 利 益 累 計 額 計 合		
平成28年4月1日残高	2,664	△380	△2,632	△348	14	135,890
当連結会計年度の変動額						
剰余金の配当						△2,440
親会社株主に帰属する当期純利益						657
自己株式の取得						△5,001
自己株式の消却						—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△8
株主資本以外の項目の当連結会計年度の変動額 (純額)	1,805	△479	977	2,302	△14	2,288
当連結会計年度の変動額合計	1,805	△479	977	2,302	△14	△4,504
平成29年3月31日残高	4,469	△860	△1,655	1,953	—	131,386

計算書類

貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資 産 の 部)	
流動資産	99,936
現金及び預金	30,487
受取手形	3,027
売掛金	19,456
電子記録債権	2,026
有価証券	15,399
商品及び製品	10,074
仕掛品	5,713
原材料及び貯蔵品	6,199
前渡金	86
前払費用	262
1年内満期保険積立金	538
関係会社短期貸付金	2,755
繰延税金資産	3,532
その他の流動資産	426
貸倒引当金	△49
固定資産	62,109
有形固定資産	27,813
建物	8,690
構築物	352
機械及び装置	2,048
車両運搬具	5
工具、器具及び備品	343
土地	16,097
リース資産	270
建設仮勘定	5
無形固定資産	1,695
借地権	356
ソフトウェア	566
リース資産	60
ソフトウェア仮勘定	14
その他の無形固定資産	696
投資その他の資産	32,600
投資有価証券	13,876
関係会社株式	10,332
関係会社長期貸付金	1,266
更生債権その他これらに準ずる債権	25
長期前払費用	801
保険積立金	6,040
前払年金費用	485
その他の投資その他の資産	263
貸倒引当金	△198
投資損失引当金	△292
資 産 合 計	162,046

科 目	金 額
(負 債 の 部)	
流動負債	27,381
支払手形	996
買掛金	9,149
電子記録債務	6,022
リース債務	109
未払金	1,254
未払費用	798
未払法人税等	133
前受金	6,740
預り金	719
賞与引当金	750
製品保証引当金	328
債務保証損失引当金	185
役員賞与引当金	30
ポイント引当金	0
割賦利益繰延	46
その他の流動負債	118
固定負債	12,566
社債	10,000
リース債務	122
繰延税金負債	1,750
長期未払金	285
訴訟損失引当金	110
退職給付引当金	113
環境対策引当金	10
ポイント引当金	0
資産除去債務	14
その他の固定負債	160
負 債 合 計	39,948
(純 資 産 の 部)	
株主資本	117,636
資本金	37,714
資本剰余金	37,797
資本準備金	37,797
利益剰余金	47,180
利益準備金	2,122
その他利益剰余金	45,057
圧縮記帳積立金	388
別途積立金	45,000
繰越利益剰余金	△330
自己株式	△5,055
評価・換算差額等	4,462
その他有価証券評価差額金	4,462
純 資 産 合 計	122,098
負 債 ・ 純 資 産 合 計	162,046

損益計算書 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		67,208
売上原価	50,071	
割賦販売未実現利益戻入額	4	50,067
売上総利益		17,140
販売費及び一般管理費		16,866
営業利益		274
営業外収益		
受取利息及び配当金	584	
技術指導料	247	
その他の営業外収益	259	1,091
営業外費用		
社債利息	54	
損害賠償金	239	
為替差損	428	
その他の営業外費用	69	792
経常利益		573
特別利益		
固定資産売却益	2	2
特別損失		
固定資産処分損	23	
減損損失	200	
関係会社株式評価損	895	
投資損失引当金繰入額	37	1,155
税引前当期純損失		578
法人税、住民税及び事業税		△33
法人税等調整額		24
当期純損失		569

株主資本等変動計算書 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利 益 剰 余 金		
		資本準備金	資本剰余金 合計		そ の 他 利 益 剰 余 金		
					圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
平成28年4月1日残高	37,714	37,797	37,797	2,122	390	44,000	8,578
当事業年度中の変動額							
剰余金の配当							△2,440
圧縮記帳積立金の取崩					△2		2
別途積立金の積立						1,000	△1,000
当期純損失							△569
自己株式の取得							
自己株式の消却							△4,901
株主資本以外の項目の当事業 年度中の変動額(純額)							
当事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△2	1,000	△8,908
平成29年3月31日残高	37,714	37,797	37,797	2,122	388	45,000	△330

	株 主 資 本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計					
平成28年4月1日残高	55,091	△4,956	125,647	2,658	2,658	128,306
当事業年度中の変動額						
剰余金の配当	△2,440		△2,440			△2,440
圧縮記帳積立金の取崩	—		—			—
別途積立金の積立	—		—			—
当期純損失	△569		△569			△569
自己株式の取得		△5,001	△5,001			△5,001
自己株式の消却	△4,901	4,901	—			—
株主資本以外の項目の当事業 年度中の変動額(純額)				1,803	1,803	1,803
当事業年度中の変動額合計	△7,911	△99	△8,011	1,803	1,803	△6,207
平成29年3月31日残高	47,180	△5,055	117,636	4,462	4,462	122,098

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月10日

株式会社 小森コーポレーション
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 柴 毅 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 塩谷 岳志 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社小森コーポレーションの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社小森コーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結注記表 収益及び費用の計上基準（追加情報）に記載されているとおり、会社は一定の証券印刷機請負契約について、当連結会計年度より工事進行基準を適用している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月10日

株式会社 小森コーポレーション
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 柴 毅 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 塩谷 岳志 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社小森コーポレーションの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

個別注記表 収益及び費用の計上基準（追加情報）に記載されているとおり、会社は一定の証券印刷機請負契約について、当事業年度より工事進行基準を適用している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第71期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月12日

株式会社 小森コーポレーション 監査役会

常勤監査役 朝 倉 祐 治 ㊞

常勤監査役（社外監査役） 尼 子 晋 二 ㊞

監 査 役（社外監査役） 坂 本 裕 子 ㊞

監 査 役（社外監査役） 川 端 雅 一 ㊞

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な政策と位置づけ、収益性の向上や財務体質の健全性を維持しながら、業績を加味した安定した利益還元を実施していくことを基本方針としております。

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当社基本方針と通期の業績等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき 金20円 総額 1,164,528,940円

なお、中間配当金として20円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり40円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月21日

2. その他剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目およびその額

別途積立金 2,700,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 2,700,000,000円

第2号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（8名）が任期満了となります。経営陣強化のため1名増員し、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	こ	もり	よし	はる	
1	小	森	善	治	(昭和14年6月27日生)
					再任

略歴、地位および担当

- 昭和37年4月 当社入社
- 昭和42年6月 取締役
- 昭和54年8月 常務取締役
- 昭和62年8月 専務取締役営業本部長
- 平成5年4月 代表取締役社長
- 平成18年7月 代表取締役社長兼最高経営責任者 (CEO)
- 平成21年6月 代表取締役会長兼社長兼最高経営責任者 (CEO)
- 平成26年6月 代表取締役会長兼最高経営責任者 (CEO) (現任)

所有する当社株式の数

普通株式 1,032,573株

取締役会への出席状況

92.8% (13回／14回)

候補者番号 2 もち だ 持 田 さとし 訓 (昭和25年8月7日生)

再任

略歴、地位および担当

昭和50年4月 当社入社
 平成7年6月 取締役経営管理副室長兼秘書室長兼海外営業本部長
 平成10年6月 常務取締役社長室長兼本社営業本部長
 平成12年4月 常務取締役営業統括本部長兼本社営業本部長
 平成13年6月 常務取締役営業統括本部長兼本社営業本部長兼海外営業本部長
 平成14年1月 常務取締役営業統括本部長兼海外営業本部長
 平成17年3月 常務取締役経営企画室長
 平成18年7月 常務取締役兼常務執行役員経営企画室長
 平成18年11月 代表取締役専務兼最高執行責任者(COO) 経営企画室長
 平成19年6月 代表取締役専務兼最高執行責任者(COO)
 平成21年1月 代表取締役専務兼最高執行責任者(COO) 経営企画室長
 平成23年6月 代表取締役兼最高執行責任者(COO) 兼専務執行役員経営企画室長

平成24年2月 代表取締役兼最高執行責任者(COO) 兼専務執行役員経営企画室長兼CSR推進室長
 平成25年4月 代表取締役副社長兼最高執行責任者(COO) 経営企画室長
 平成26年6月 代表取締役社長兼最高執行責任者(COO) 経営企画室長兼CSR推進室長
 平成28年3月 代表取締役社長兼最高執行責任者(COO) つくばプラント長 (現任)

重要な兼職の状況

株式会社セリアコーポレーション代表取締役社長
 コモリ アメリカ コーポレーション代表取締役会長
 コモリ インターナショナル ヨーロッパ ビー・ヴィ. 代表取締役会長

所有する当社株式の数

普通株式 32,245株

取締役会への出席状況

100% (14回/14回)

候補者番号

3

さい とう かず のり
齋 藤 一 徳

(昭和30年3月21日生)

再任

略歴、地位および担当

昭和55年11月 当社入社
 平成16年3月 生産統括本部関宿事業部関宿設計部長
 平成17年3月 技術副本部長
 平成18年3月 技術本部長
 平成18年7月 執行役員技術本部長
 平成21年6月 取締役兼執行役員技術本部長
 平成21年9月 取締役兼執行役員つくば副プラント長兼小森グラフィックテクノロジーセンター管掌
 平成22年10月 取締役兼執行役員つくばプラント長兼小森グラフィックテクノロジーセンター管掌
 平成24年6月 取締役兼常務執行役員つくばプラント長兼小森グラフィックテクノロジーセンター管掌兼知覚品質保証部長
 平成27年10月 取締役兼常務執行役員つくばプラント長兼DPS技術生産本部長兼小森グラフィックテクノロジーセンター管掌

平成28年3月 取締役兼常務執行役員営業統括本部長兼DPS営業推進本部長兼PESP事業推進プロジェクトリーダー
 平成29年2月 取締役兼常務執行役員営業統括本部長兼PESP事業推進プロジェクトリーダー（現任）

重要な兼職の状況

小森機械（南通）有限公司董事長

所有する当社株式の数

普通株式 2,400株

取締役会への出席状況

100%（14回／14回）

候補者番号

4

かじ た えい じ
梶 田 英 治

(昭和40年9月7日生)

再任

略歴、地位および担当

昭和63年4月 野村證券株式会社入社
 平成20年4月 同社大阪資本市場部長
 平成21年4月 当社入社
 平成21年4月 海外営業本部輸出2部長
 平成22年1月 KIE出向（社長）
 平成24年4月 執行役員KIE出向（社長）
 平成24年9月 執行役員経営企画副室長
 平成25年4月 執行役員営業統括本部長
 平成25年6月 取締役兼執行役員営業統括本部長
 平成27年10月 取締役兼執行役員営業統括本部長兼DPS営業推進本部長

平成28年3月 取締役兼執行役員経営企画室長兼事業成長戦略推進プロジェクトリーダー（現任）

所有する当社株式の数

普通株式 4,000株

取締役会への出席状況

100%（14回／14回）

候補者番号

5

まつ の こう いち
松 野 浩 一

(昭和35年9月7日生)

再任

略歴、地位および担当

昭和60年4月 当社入社
平成16年3月 管理部管理課長
平成16年11月 取手工場工場長室長
平成17年3月 取手工場長兼つくば工場長
平成18年3月 つくば工場長
平成23年2月 つくば副プラント長兼海外生産推進室長
平成24年2月 つくば副プラント長兼つくば工場長
平成24年4月 執行役員つくば副プラント長兼つくば工場長
平成26年4月 執行役員管理本部長
平成26年6月 取締役兼執行役員管理本部長兼KNT事業推進プロジェクトリーダー（現任）

所有する当社株式の数

普通株式 1,700株

取締役会への出席状況

100%（14回／14回）

候補者番号

6

よこ やま まさ ふみ
横 山 雅 文

(昭和28年11月8日生)

再任

略歴、地位および担当

昭和52年4月 久保田鉄工株式会社（現株式会社クボタ）入社
平成5年4月 同社人事部企画課長
平成9年1月 同社人材開発グループ長
平成12年6月 同社環境企画部長
平成15年6月 同社環境エンジニアリング事業本部統括部長
平成18年4月 同社環境事業開発部長
平成19年4月 同社膜ソリューション事業ユニット長兼クボタメンブレン株式会社社長
平成21年4月 同社空調事業部長兼クボタ空調株式会社社長
平成24年4月 同社空調事業ユニット長兼クボタ空調株式会社社長

平成25年4月 同社電装機器事業部理事
平成25年6月 当社常勤社外監査役
平成28年6月 取締役兼執行役員管理人事副本部長（総務人事担当）
平成29年2月 取締役兼執行役員人事総務本部長（現任）

所有する当社株式の数

普通株式 0株

取締役会への出席状況

100%（11回／11回）

候補者番号 ふな ばし いさ お
7 船 橋 勇 雄 (昭和35年12月4日生)

新任

略歴、地位および担当

昭和58年4月 当社入社
平成10年3月 枚葉設計部設計1課長
平成16年3月 小森マシナリー出向副工場長兼枚葉設計部付
平成18年3月 つくば設計部長
平成23年2月 設計部付シニアプロジェクトマネージャー
平成24年2月 技術統括部付主席技師
平成26年4月 技術統括部長兼DPS開発部長
平成27年4月 執行役員技術統括部長
平成29年2月 執行役員つくば副プラント長兼技術統括部長（現任）

所有する当社株式の数

普通株式 1,000株

取締役会への出席状況

新任候補者のため該当はありません。

新任取締役候補者とした理由

船橋勇雄氏は当社における豊富な業務経験と印刷に関する深い学識経験を有し、平成27年に当社執行役員に就任し設計・開発分野に関する高い能力と専門性をもって業務を執行してまいりました。今後は当社の取締役として職務を適切に遂行し、経営監督機能を発揮していただけることを期待し、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 よし かわ まさ みつ
8 吉 川 正 光 (昭和23年2月28日生)

再任

社外取締役候補者

独立役員

略歴、地位および担当

昭和46年4月 大蔵省印刷局入局
平成12年7月 本局製造部技術課長
平成14年7月 本局総務部総務課長
平成15年4月 独立行政法人国立印刷局セキュリティ製品事業部長
平成17年4月 同局理事
平成23年3月 同局退任
平成23年6月 当社社外取締役（現任）

所有する当社株式の数

普通株式 0株

取締役会への出席状況

100%（14回／14回）

社外取締役候補者とした理由

吉川正光氏は紙幣印刷に関する深い学識経験と幅広い見識等を、取締役に就任された場合に、当社の経営にかしただくとともに、取締役会の透明性を高め監督機能の強化をはかるため、社外取締役として選任をお願いするものです。なお、吉川正光氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役の候補者であります。また、吉川正光氏の本総会終結時の就任期間は6年であります。

候補者番号
9

かめ やま はる のぶ
亀 山 晴 信

(昭和34年5月15日生)

再任

社外取締役候補者

独立役員

略歴、地位および担当

平成4年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会）
平成9年4月 亀山晴信法律事務所（現亀山総合法律事務所）開設
平成17年6月 一般財団法人共立国際交流奨学財団監事（現任）
平成19年6月 当社社外監査役
平成22年4月 東京簡易裁判所民事調停委員（現任）
平成24年10月 株式会社東光高岳社外取締役（現任）
平成25年6月 当社社外取締役（現任）
平成25年10月 ソマール株式会社社外監査役（現任）

重要な兼職の状況

亀山総合法律事務所代表
株式会社東光高岳社外取締役
ソマール株式会社社外監査役

所有する当社株式の数

普通株式 0株

取締役会への出席状況

100%（14回／14回）

社外取締役候補者とした理由

亀山晴信氏は弁護士として培われた専門的知識・経験等を、取締役に就任された場合に、当社の経営にいかしただくとともに、取締役会の透明性を高め監督機能の強化をはかるため、社外取締役として選任をお願いするものです。なお、亀山晴信氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役の候補者であります。また、亀山晴信氏の本総会終結時の就任期間は4年であります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 吉川正光、亀山晴信の両氏は株式会社東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員候補者であります。
3. 吉川正光、亀山晴信の両氏とは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当社は両氏の選任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。当該限定契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となっております。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役坂本裕子氏が任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案提出につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

さか	もと	ひろ	こ	
坂	本	裕	子	(昭和29年7月30日生)
				再任 社外監査役候補者 独立役員

略歴および地位		重要な兼職の状況	
昭和59年10月	監査法人中央会計事務所（最終名称みすず監査法人）入所	監査法人A&Aパートナーズ社員	
平成9年7月	同所社員就任	所有する当社株式の数	
平成13年7月	同所代表社員就任	普通株式 0株	
平成19年7月	監査法人A&Aパートナーズ入所	取締役会への出席状況	
平成19年7月	同所代表社員就任	92.8% (13回／14回)	
平成22年7月	同所代表社員制度廃止のため社員就任（現任）	監査役会への出席状況	
平成25年6月	当社社外監査役（現任）	100% (14回／14回)	

社外監査役候補者とした理由
坂本裕子氏は公認会計士ならびに税理士の資格を有しており、専門的知識と監査法人での業務経験をいかし、社外監査役として、より社外の視野に立った監査を遂行できるものと判断したため、社外監査役として選任をお願いするものです。なお、坂本裕子氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役の候補者であります。また、坂本裕子氏の本総会終結時の就任期間は4年であります。

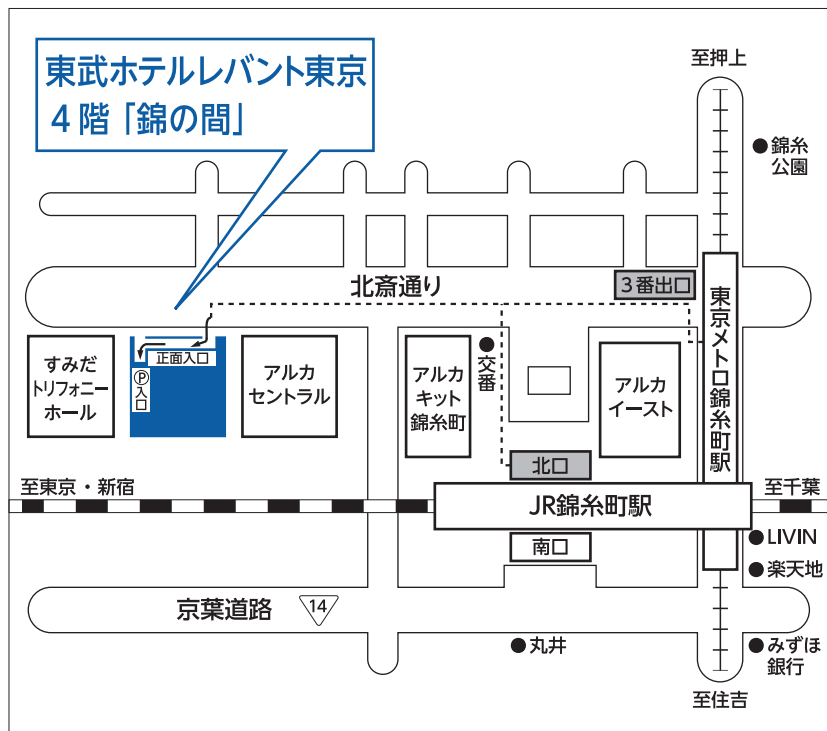
- (注) 1. 坂本裕子氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 坂本裕子氏は株式会社東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員候補者であります。
3. 坂本裕子氏とは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。坂本裕子氏の選任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
- 当該限定契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となっております。

第4号議案 取締役賞与支給の件

当期末時点の取締役6名（社外取締役を除く）に対し当期の実績を勘案し、取締役賞与として総額25,000,000円を支給いたしたいと存じます。なお、各氏に対する具体的な金額、支払いの時期およびその方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

以 上

定時株主総会会場ご案内図



- 場所 東京都墨田区錦糸1丁目2番2号
東武ホテルレバント東京 4階「錦の間」
Tel03(5611)5511(代)
- 交通 J R 総武線錦糸町駅北口より徒歩3分
東京メトロ半蔵門線錦糸町駅3番出口より徒歩3分